

平成25年度
事業計画書

平成25年4月 1日から

平成26年3月31日まで

公益財団法人 呉市文化振興財団

目 次

平成25年度 事業計画書

要旨	2
I 法人の事業体系と公益・非公益の基準	4
(1) 事業体系と公益・非公益の基準	
II 芸術文化振興事業	5
1 呉市文化ホールで行う公益目的事業（公益目的事業1）	5
(1) 鑑賞事業	5
(2) 普及事業	6
①主催事業	6
②共催・提携公演	7
(3) 育成事業	8
2 呉市立美術館で行う公益目的事業（公益目的事業1）	8
(1) 展覧会鑑賞事業	8
(2) 教育普及事業	9
①実技講座	9
②鑑賞事業	9
③ミュージアムコンサート	10
3 呉市文化ホールで行う広報・普及活動の公益目的事業（公益目的事業1）	10
III 芸術文化活動支援事業	11
1 呉市文化ホールで行う指定管理者業務のうち 公益目的での施設貸与並びに施設管理（公益目的事業1）	11
(1) 公益目的での施設貸与	11
2 呉市文化ホールで行う指定管理者業務のうち 非公益目的での施設貸与並びに施設管理（その他の事業1）	11
(1) 非公益目的での施設貸与（その他1）	11
(2) 施設利用者サービスの為の販売事業（その他1）	12
①自動販売機の設置	12
②チケットの委託販売	12
(3) 友の会運営事業（その他1）	12
IV 財団の管理運営	13
1 財団のガバナンス	13
(1) 業務執行体制の整備と強化	13
(2) 情報公開の整備	13

平成25年度事業計画

■ 要 旨

公益財団法人呉市文化振興財団（以下「財団」という。）は、特例民法法人呉市文化振興財団から平成24年4月1日付けで公益目的の芸術文化振興活動を行う財団となりました。

平成25年度の実業計画は、財団が行う事業活動を公益目的事業活動及び芸術文化活動支援事業に区分したうえで、それぞれの事業活動を公益財団法人の認定申請で分類した内容にしたがい整理しています。

この事業計画では、呉市文化ホールを拠点とする舞台事業と育成事業や呉市立美術館で行う企画展による鑑賞事業と育成事業の紹介及び呉市の文化振興を目的に財団が行う公益目的事業活動としてアウトリーチ（出前公演など）並びに財団が呉市文化ホール（以下「文化ホール」という。）の指定管理者として、芸術文化活動支援事業にあたる文化ホール施設紹介や利用促進の広報活動などをまとめています。

また、この事業計画は、公益目的事業活動を行う財団として認定された、財団の実業活動を広く一般に情報公開する目的で整理したものです。

[基本方針]

財団は、市民の文化活動の振興に関する事業を行い、市民文化の向上発展に寄与することを目的に芸術文化振興事業及び芸術文化活動支援事業の実業計画を以下の3点を軸に策定します。

- (1) 公益目的事業と収益事業の明確な区分を行って文化振興活動に取り組みます。
- (2) 新制度下での公益法人法制・税制・会計にふさわしい取り組みを一層進めます。
- (3) 公益財団法人のガバナンスの整備に取り組みます。

[事業ごとに主な点をあげると、次のとおりです]

□芸術文化振興事業

芸術文化振興事業の主な取り組みは、地域内の市民に加え、広く県内のみなさまを対象にすぐれた舞台芸術に触れる機会の提供を目的に芸術性にすぐれた公演を開催することで芸術に親しんでいただき、芸術文化の振興を目指します。

具体的には、呉市文化ホールの舞台事業のほかアウトリーチによる文化活動や呉市立美術館での展覧会鑑賞事業や教育普及事業に加えて文化ホールでの広報普及活動を公益目的事業として取り組みます。

□芸術文化活動支援事業

芸術文化活動支援事業の主な取り組みは、財団が呉市より文化ホールの指定管理を受託し呉市文化ホール条例及び規則にもとづき、公平・公正に施設を貸与し地域内住民の芸術文化活動の支援を行うものです。

公益目的と非公益目的での貸与は、分類基準（※Ⅰ法人の実業体系と公益・非公益の基準5頁参照）によって区分され、公益目的以外（営利目的や芸術文化以外の目的）の貸与については、利用者支援事業としてその他の事業に位置づけます。

具体的には、公益目的事業Ⅰに該当する公益目的での施設貸与並びに施設管理、その他の事業に該当する非公益目的での施設貸与並びに施設管理です。また、その他の事業には、施設利用者サービスの為の販売事業として自動販売機の設置・チケット委託販売・友の会運営事業があります。

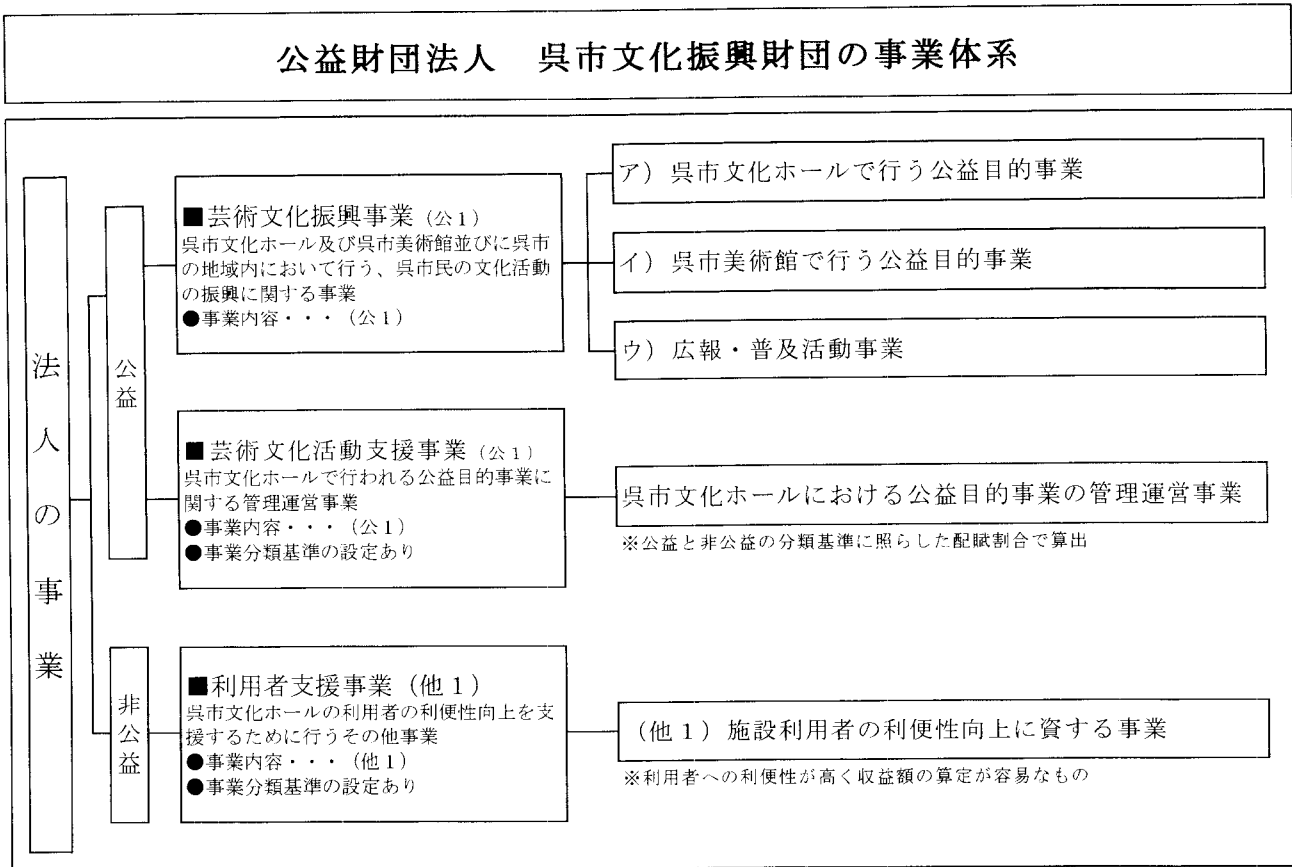
□財団の管理運営

財団の管理運営では、基本方針で記載した（２）新制度下での公益法人法制・税制・会計にふさわしい取り組みを一層進めること。（３）公益財団法人のガバナンスの整備に取り組むことに加えて情報開示の整備があげられます。

具体的には、移行認定後の行政庁の法律による監督と定期提出書類による審査が適正に受けられる財団の報告体制、税制への対応や会計システムの導入、日常業務での財務や出納の管理等をあげることができます。

I 法人の事業体系と公益・非公益の基準

(1) 事業体系と公益・非公益の基準



公益・非公益の分類方針

事業分類の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設貸与の分類は、文化及び芸術の振興を目的とする利用であるものを当法人の公益目的事業とする ● 学校関係の行事のうち芸術文化に関するものを当法人の公益目的事業とする ● 行政が主体的に行う事業又は基準に照らし共催・後援を認めたもののうち芸術文化に関するものを当法人の公益目的事業とする ● 民間事業者が行う収益目的で行う事業・文化芸術を離れた使用は非公益とする。 	
分類	分類の基準 ※ (有料を含む)	事業の具体例 (認定申請事例より)
公益	・ 団体が主催する事業で入場制限がないもの	呉少年合唱団・呉混声合唱団などの公演
	・ バレエ・ピアノ教室などの発表会で入場制限がないもの	石原バレエ教室ダンスソネット・リトルミュージシャン
	・ 対象を限定した公演のうち対象者が広く一般に開放されているもの	呉市民劇場・民主音楽連盟などの公演
	・ 学校行事で行われる演奏会・芸術鑑賞会	
	・ 行政が行う事業又は共催・後援等の行事のうち芸術文化に関するもの	
非公益	・ 営利を目的とした民間事業者の主催する公演	梅沢劇団公演・氷川きよし公演など
	・ 芸術文化以外の内容で利用する事業	リフォームフェア・医療機器展示会など
	・ 対象が限定された公演	朝日ファミリー劇場
	・ 行政が行う事業のうち芸術文化以外のもの	公衆衛生大会・市制記念式典など
	・ 友の会事業	

II 芸術文化振興事業 (定款 第4条第1項第1号並びに第2号事業)

呉市文化ホール及び呉市立美術館並びに呉市の地域内において行う、呉市民の文化活動の振興に関する公益目的事業。

1 呉市文化ホールで行う公益目的事業 (公益目的事業1)

呉市文化ホールで行う公益目的事業は、以下の通り (1) 鑑賞事業、(2) 普及事業、(3) 育成事業に区分され各事業の特質をいかす公益文化活動として実施いたします。

(1) 鑑賞事業 (予算額 45,207 千円)

目 的	芸術文化を地域内の住民に普及し根付かせることを目指して、地域内や広く県内の一般住民を対象にすぐれた舞台芸術にふれる機会を提供することを目的に芸術性に優れた公演を開催することで芸術に親しんでいただき、もって芸術文化の振興を目指します。
-----	--

事業名		事業内容・事業数など	
1	Canon Presents ウィーン少年合唱団 ジャパントア-2013	会期 5月22日(水) 会場 呉市文化ホール	文化ホール開館25周年記念事業。 指揮者トスカニーニから「天使の歌声」と命名された世界で最も人気のある少年合唱団による公演。歓迎演奏で呉少年合唱団が出演予定。
2	NHK交響楽団	会期 7月28日(金) 会場 呉市文化ホール	文化ホール開館25周年記念事業。 文化ホール開館20周年記念事業以来5年振りのNHK交響楽団による来呉公演。指揮はNHK交響楽団正指揮者の尾高忠明、ピアノ独奏は呉出身の萩原麻未。
3	松竹大歌舞伎 呉公演	会期 9月16日(月・祝) 会場 呉市文化ホール	文化ホール開館25周年記念事業。 文化ホールが恒例の事業として続ける歌舞伎公演。全国公立文化施設協会歌舞伎公演・西コース。主な出演者は、中村歌昇(播磨屋)、中村又五郎(播磨屋)、中村吉右衛門(播磨屋)。
4	2014 くれニューイヤー コンサート	会期 1月19日(日) 会場 呉市文化ホール	文化ホール開館25周年記念事業。 文化ホールが新年にお届けするオーケストラ企画。広島交響楽団が出演。
5	宝くじ まちの音楽会	会期 未定 会場 呉市文化ホール	文化ホール開館25周年記念事業。 宝くじの助成を受けることで、安価で上質なコンサートを地域に提供。岩崎宏美と宗次郎によるコンサート。コンサート後半では、地元出演者(合唱)との共演あり。

(2) 普及事業 (①主催事業、②共催・提携公演事業) (予算額 9,065 千円)

目 的	普及事業は①主催事業と②共催・提携事業に区分され①の主催事業では、財団の専門性をいかしながら市民の参加や体験を通じた芸術文化の振興を目的として事業を企画。②の共催・提携事業では、報道機関や公演企画団体と共催し、事業を実施することで事業実施の円滑化と広報活動の簡略化をもって地域内の芸術文化の普及に努めます。
-----	---

①主催事業

(予算額 3,199 千円)

事業名		事業内容・事業数など	
1	グランドピアノ 一般開放	会期 年度で5回の予定で 開催 会場 呉市文化ホール	文化ホールの所有するグランドピアノ3台を市民に開放し利用頂く一般参加型企画。
2	バックステージツアー	会期 年度で2回の予定で 開催 会場 呉市文化ホール	文化ホールを使った芸術文化振興の啓発活動。舞台の出来るまでを体験型の企画として実施。終了後に愛音の会、呉シティ・ウィンド・アンサンブルなどによるミニコンサートを企画。
3	避難訓練コンサート	会期 年度で1回の予定で 開催 会場 呉市文化ホール	演奏の途中に地震もしくは火災が発生したことを想定し、職員だけでなく入場者にも実際に避難訓練に参加していただくコンサート。演奏出演者は検討中。
4	地域住民のためのコンサート	会期 年度で1回の予定で 開催 会場 市内公民館など	三井住友海上文化財団に助成を申請中。
5	まちかどコンサート	会期 年度で10回の予定 で開催 会場 市内の公共施設(公民館)など	暮らしの中に文化芸術を定着させる事を目的に文化ホールを飛び出して呉市内の公民館・劇場などに出向く事業。出演は愛音の会など。
6	アウトリーチ事業	会期 年度で1回の予定で 開催 会場 乙女座、市内の公共施設(公民館)など	地域住民とのネットワーク作りを目的に、各地域の公民館等に出向いて事業を展開。文化庁優秀映画鑑賞推進事業を申請中。
7	カンマームジークアカデミーin 呉	会期 年度で1回の予定で 開催 会場 呉市文化ホール	室内楽の演奏活動で知られる気鋭の演奏家を講師陣に迎え、音楽の道を志す学生を対象にセミナーを開催。最終日には修了演奏会の開催を予定。

②共催・提携公演（共催・提携関係のみ記載）

（予算額 5,866 千円）

事業名		事業内容・事業数など		
1	新版「人生は、ガタゴト列車に乗って……」	会期 5月12日（日） 会場 呉市文化ホール	テレビ新広島	文化ホール開館 25 周年記念事業。 主演・浜木綿子による、女手ひとつであらゆる仕事に挑戦した井上ひさしの母・マスが主人公の演劇公演。
2	NHK全国放送公開番組「民謡魂 ふるさとの唄」	会期 6月25日（火） 会場 呉市文化ホール	NHK広島放送局	文化ホール開館 25 周年記念事業。 NHK公開番組。現在放送中の「それいけ！民謡うた祭り」に替わる新番組。
3	2013 年新人コンサート	会期 7月13日（土） 会場 呉市文化ホール	音楽家協会	平成 23 年度から 24 年度にかけて音楽関係の学校を卒業した人達に演奏発表の機会を提供する。昭和 61 年度から開催しており、今回は 28 回目。出演募集対象地域は呉市とする。
4	NHK全国学校音楽コンクール広島県コンクール	会期 8月7日-11日 会場 呉市文化ホール	NHK広島放送局	小中高の各部門より、中国ブロックコンクールに進む 2 校選出する。広島県内の学校単位の参加で、課題曲と自由曲の 2 曲を演奏。
5	広島交響楽団 第 23 回呉定期演奏会	会期 9月22日（日） 会場 呉市文化ホール	広島交響楽協会 中国新聞社	文化ホール開館 25 周年記念事業。 広島交響楽団と文化ホールがクラシック愛好家にお届けする恒例の企画。
6	藤井清水音楽祭 Vol. 12	会期 10月6日（日） 会場 呉市文化ホール	藤井清水音楽祭実行委員会	文化ホール開館 25 周年記念事業。 呉市出身の音楽家を顕彰し、地元での事業展開を起点に藤井清水の情報発信を行うもの。

(3) 育成事業

(予算額 507 千円)

目的	次代の演奏家の育成や地域内の鑑賞人口の拡大に取り組む事業を企画・実施することにより、人材や団体の育成を行い将来の文化活動の振興に向けた基盤作りを行います。また、芸術文化に積極的にかかわる住民の活動を支援するため、各種団体を育成します。
----	---

事業名		事業内容・事業数など	
1	呉シティ・ウィンド・アンサンブル定期演奏会	会期 年間2回の定期演奏会を予定 会場 呉市文化ホール	自治体広報やHPなどで募集した地域内の音楽を愛好する住民によって結成された吹奏楽団の定期演奏会。
2	呉シティ・ウィンド・アンサンブル クリニック	会期 年間1回数日実施 会場 呉市文化ホール	同吹奏楽団のメンバーの演奏技術向上を育成プログラムとして行うパート研修会。講師には、広響メンバーを派遣。
3	愛音の会定期演奏会	会期 年間1回の定期演奏会を予定 会場 呉市文化ホール	愛音の会は、新人コンサート出演者で構成される会として人材や団体の育成を行う事業として位置づけます。

2 呉市立美術館で行う公益目的事業 (公益目的事業1)

呉市立美術館で行う公益目的事業は、以下の通り(1) 展覧会鑑賞事業、(2) 教育普及事業に区分され各事業の特質をいかす公益文化活動として実施いたします。

(1) 展覧会鑑賞事業 ((2) の①、②、③を含む 全体予算額 30,615 千円)

目的	芸術文化(美術)の振興を図るために、優れた美術品の鑑賞機会を提供します。展示に当たっては作品の芸術性や作者の制作意図など、鑑賞者が理解を深めることができるよう努めてまいります。
----	--

事業名		事業内容・事業数など	
1	フランス写実主義の巨匠 クールベ展 —印象派への架け橋—	会期 4月13日(土)～ 5月26日(日) 会場 呉市立美術館	この展覧会では、19世紀の画家、ギュスターヴ・クールベの風景画を中心とした初期から晩年にわたる作品に加え、ドーミエほか周辺の作家たちによる版画・写真など約110点を紹介します。
2	大正ロマン 昭和モダン —竹久夢二・高島華宵とその時代—	会期 10月12日(土)～ 11月24日(日) 会場 呉市立美術館	この展覧会では、時代の寵児として一世を風靡した竹久夢二をはじめ、大正・昭和を代表する作家たちの日本画や版画に加え、絵はがき、楽譜、装丁本など約230点を紹介します。

事業名		事業内容・事業数など	
3	高円宮コレクション 宮中装束と現代根付展 (仮)	会期 平成26年 3月1日(土)～ 3月30日(日) 会場 呉市立美術館	この展覧会では、故・高円宮殿下が妃殿下とともに収集された根付コレクションを中心に、印籠や緒締めなどのほか、両殿下が宮中儀式でお召しになった装束、両殿下が撮影された写真などを展示、紹介します。

(2) 教育普及事業 (①実技講座 ②鑑賞事業 ③ミュージアムコンサート)

目的	美術館を生涯学習の場として位置づけ、幅広い取り組みを行い地域の芸術文化(美術)の振興・普及に取り組みます。 ①地域の住民を対象に実技講座を開催し、講師や受講者が交流しながら美術に親しむ機会を提供するとともに、市民の美術に対する知識や技能の向上を図ります。 ②美術に対する理解を深めてゆくために、小中学校と連携して学芸員による展示作品の解説やクイズ等を組み合わせたワークショップを鑑賞事業として開催します。 ③特別展の開催に合わせて地元音楽家の協力により、芸術作品に囲まれた環境で演奏会を開催します。鑑賞者や地元の演奏家のネットワークを通じ美術への関心がより高まることが期待される企画として分野の異なる芸術の融合を図って行きます。
----	---

①実技講座

事業名		事業内容・事業数など	
1	実技講座(長期)	会期 4月～3月 会場 呉市立美術館 水彩画講師：落合規子先生 絵てがみ講師：原年永先生	初心者向け美術入門教室として開催。各教室への参加者は、市の広報誌やHPを通じて広く募集し開講。H24年度受講者の作品は、展覧会として3月22-24日まで展示。
2	実技講座(短期)	会期 3回の特別展会期中に開催 会場 呉市立美術館	特別展の開催期間中に創作ワークショップ・鑑賞ワークショップとして開催。プログラムは、特別展に連動させた内容で体験講座として開講。

②鑑賞事業

事業名		事業内容・事業数など	
1	特別展(クールベ展) 学校連携事業 (団体鑑賞)	会期 特別展期間中 会場 呉市立美術館	特別展の開催に合わせて、市・県内の小中学校、高校・大学から団体鑑賞の受入を広く行っています。この事業では、参加者の年齢層に合わせて学芸員が展示作品の解説にクイズを交えたりワークシートを使用するなど工夫を行い、美術に対する理解が深まるよう努めています。
2	特別展(大正ロマン) 学校連携事業 (団体鑑賞)	会期 特別展期間中 会場 呉市立美術館	
3	特別展(現代根付展) 学校連携事業 (団体鑑賞)	会期 特別展期間中 会場 呉市立美術館	

③ミュージアムコンサート

事業名		事業内容・事業数など	
1	特別展（クールベ展） ミュージアム コンサート	会期 4月21日（日） 会場 呉市立美術館	特別展の会期中、美術品のある環境で音楽を鑑賞し、異分野の芸術の融合を体感するとともに、美術愛好家と音楽愛好家の交流により、芸術の世界観を広げていただく取り組みとして実施します。
2	特別展（大正ロマン） ミュージアム コンサート	会期 未定 会場 呉市立美術館	
3	特別展（現代根付展） ミュージアム コンサート	会期 未定 会場 呉市立美術館	

3 呉市文化ホールで行う広報普及活動の公益目的事業（公益目的事業1）

（予算額 954千円）

目的	広報・普及活動は、当財団による芸術文化振興事業並びに芸術文化活動支援事業の公益目的事業を補完する活動として位置づけ地域のネットワークやインターネットを駆使して広く周知活動を行います。広報誌・ホームページ管理運営などさまざまな機会を捉えて広く周知活動を展開し呉市の芸術文化情報の発信力の向上と呉市のイメージ定着に貢献します。
----	---

事業名		事業内容・事業数など	
1	年間事業のご案内	<ul style="list-style-type: none"> ○発行：年 1回 ○部数：10,000部 ○形態：A4サイズ、4頁、全面カラー ○内容：年間の舞台事業の紹介、美術館特別展の紹介、育成団体の紹介、ホール貸館の紹介、「アウトリーチ」他財団公益目的事業の紹介、HPの紹介、友の会募集告知など ○配布先：呉市内公共施設及び周辺の文化施設、友の会会員、財団関係者、一般企業など 約1,500箇所（友の会会員含む） 	
2	呉市文化ホール情報誌	<ul style="list-style-type: none"> ○発行：毎月 1回 ○部数：4,000部 ○形態：A4サイズ、6頁 ○内容：各公演事業、ホール貸館の案内、友の会入会案内、ホール行事案内、チケット取扱い情報、財団公益目的事業の紹介地域の情報など ○配布先：呉市内公共施設及び周辺の文化施設、友の会会員、財団関係者、一般企業など 約1,500箇所（友の会会員含む） 	
3	呉市文化ホールHP	<ul style="list-style-type: none"> ○更新：毎月 1回（専門業者委託分） ：随時 速報内容の掲載（財団職員による書き込み） ○内容：公演情報、友の会情報、貸館案内、施設案内、協賛広告募集施設利用状況の情報、公演カレンダー、チケット取扱い案内事業の実施報告、財団概要、美術館HPへのリンクなど 	

Ⅲ 芸術文化活動支援事業 (定款 第4条第1項第1号並びに第3号事業)

呉市文化ホールについて、当財団は呉市より指定管理を受託し呉市文化ホール条例及び規則にもとづき、公平・公正に施設を貸与し地域内住民の芸術文化活動を支援します。

1 呉市文化ホールで行う指定管理者業務のうち 公益目的での施設貸与並びに施設管理 (公益目的事業1)

呉市文化ホールで行う指定管理業務での施設貸与により、地域内の住民の芸術文化活動を支援します。

(1) 公益目的での施設貸与 (予算額 55,011千円)

目 的	舞台・音楽芸術に関する公演、演奏会、発表会、練習等のため施設を使用する方への施設の使用許可などによる活動支援を通じて芸術文化の振興を図ります。地域の文化団体や芸術家などとの打合せでは照明・音響・舞台進行など財団の専門性をいかした指導・助言を行い、後方の支援として安全・安心・快適な施設が提供出来るよう管理を行います。
-----	--

事業名		事業内容・事業数など
1	呉市文化ホール	○住 所：呉市中央三丁目10番1号 ○施設概要：ホール（1, 620席、車イス席6席含む）、楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋5、楽屋6、控室1、展示室1、展示室2、多目的室、リハーサル室、練習室1、練習室2、練習室3

2 呉市文化ホールで行う指定管理者業務のうち 非公益目的での施設貸与並びに施設管理 (その他の事業1)

呉市文化ホールで行う指定管理業務での施設貸与のうち、当財団で設定した公益・非公益の基準に照らして非公益となる事業全般に対して、呉市の文化活動の振興のため施設利用者の利便性向上を推進するためにを行う利用者支援事業をその他事業1として区分します。

(1) 非公益目的での施設貸与 (その他1) (予算額 23,589千円)

目 的	舞台・音楽芸術に関する公演、演奏会、発表会、練習等のため施設を使用する方への施設の使用許可などによる活動支援を通じて芸術文化の振興を図ります。地域の文化団体や芸術家などとの打合せでは照明・音響・舞台進行など財団の専門性をいかした指導・助言を行い、後方の支援として安全・安心・快適な施設が提供出来るよう管理を行います。
-----	--

事業名		事業内容・事業数など
1	呉市文化ホール	○住 所：呉市中央三丁目10番1号 ○施設概要：ホール（1, 620席、車イス席6席含む）、楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋5、楽屋6、控室1、展示室1、展示室2、多目的室、リハーサル室、練習室1、練習室2、練習室3

(2) 施設利用者サービスの為の販売事業 (その他1)

①自動販売機の設置、②チケットの委託販売

目的	呉市文化ホールの施設利用者への利便性向上を推進するために①自動販売機、②チケットの委託販売の各販売事業を行います。
----	---

事業名		事業内容・事業数など
1	自動販売機の設置	○住所：呉市文化ホール 呉市中央三丁目10番1号 (行政財産使用許可による) ○設置場所：1階 ○設置台数：4台
2	チケットの委託販売	○取扱い窓口：呉市文化ホール受付窓口

(3) 友の会運営事業 (その他1)

(予算額 3,295 千円)

目的	財団の公益事業を補完する事業の一環として、友の会運営事業をその他事業と位置づけて行います。
----	---

事業名		事業内容・事業数など
1	友の会運営事業	○募集対象：広く一般市民が対象 ○募集方法：文化ホールの広報活動と合わせて実施 ○会員種別：個人、グループ、法人 ○会費：年会費 (個人 2,000 円、グループ 4,000 円、法人 10,000 円) ○会員特典：チケットの先行販売、チケットの割引、情報紙の郵送など ○情報提供：情報紙の郵送、HPでの告知。

IV 財団の管理運営

1 財団のガバナンス

(1) 業務執行体制の整備と強化

①役員体制の改革

- ・業務執行理事と事務局長の兼務による事務局業務体制の強化

②公益法人への認定移行の法制度の遵守

- ・公益法人に義務づけられる提出物の遵守

③日常業務の管理体制の確保

- ・財務や会計出納の管理体制
- ・通帳や財団印の管理体制
- ・文化ホール管理事務所のレイアウト変更等、管理体制の整備

④その他

- ・利用者利便性の向上への取組の充実
- ・役員賠償責任への対応の充実
- ・従業員満足度の向上
- 職員の研修機会の拡大、事故・災害への保障の充実

(2) 情報公開の整備

公益財団法人として公開すべき情報に変更や追加が生じた場合は、すみやかにホームページの更新を行い情報公開に努める。